

第 1 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 6 年 1 2 月 4 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程 第 1 一般質問

1 番 田 中 祐 典 君

4 番 西 舘 徳 松 君

3 番 上 山 誠 君

7 番 田 村 せ つ 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君
議会事務局主事	山下海斗君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって1番、田中祐典君、4番、西舘徳松君、3番、上山誠君、7番、田村せつ君の4人とします。

一般質問については、11月25日に開催した議会運営委員会において、次の項目について、本定例会より試行導入することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

一般質問について、一問一答方式を試行導入することとします。

従来の一括質問、一括答弁方式と一問一答方式を併用し、議員がどちらかの方式を選択して質問を行います。

議員1人当たりの持ち時間は、質問と答弁を合わせて60分間とします。

以上のおり本定例会より試行導入いたしますが、スムーズな議会運営が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 田中祐典 議員

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分、11時1分までとします。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） おはようございます。1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2項についてお伺いいたします。

1項め、軽米町立小学校、中学校のエアコン設置状況について。近年は、気候変

動が厳しい状況で、児童生徒、先生方は暑さ対策に苦勞しながら学ぶ環境づくりをされているようです。そんな環境を少しでも町は解消をする必要があると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の軽米町立小中学校のエアコン設置状況についてのご質問にお答えいたします。

近年は、異常気象による猛暑が頻発しており、町内小中学校における夏場の暑さ対策は、児童生徒の健康面からも重要な課題であり、田中議員のご指摘のとおり、学習環境の確保は重要であると認識しております。

現在、町内小中学校の普通教室には全てエアコンが設置されておりますが、音楽室や理科室などの特別教室につきましては、設置に至っておらず、夏季における学習環境の改善や児童生徒の健康面の配慮など、さらなる取組が必要であると考えております。

特別教室へのエアコン設置については、軽米中学校から要望されているところであり、各小中学校の現状をしっかりと把握し、よりよい教育環境の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 答弁ありがとうございます。中学校からは要望があったということで小学校のほうは検討中なのかなと思いますが、皆さん苦勞して音楽室、理科室を利用しているようですけれども、今後の状況について分かる範囲で計画があったらよろしく願います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどと同じような答弁になりますけれども、よりよい教育環境の実現に向けてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 先生方も生徒も1年は短いもので、1年間でなされることは大変なので、このことについて1年ごと、遅れることによって生徒方は大変だと思うので、早い、早急の段階での計画が必要と考えますが、もう3年生になると終わってしまいますし、新しい1年生が入ってきますけれども、そこを考慮して一年一年

を大切にしてほしいのですが、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提言をしっかりと受け止めながら予算配分等もしっかりと検討しながら、前向きには検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。生徒、先生方も1年は短いものですので、ぜひ早めの検討というよりも計画を立てて実施に向けてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で1項めの質問を終わります。

2項めに移らせていただきます。2項めですが、新設課の政策推進課について。政策企画担当、移住交流担当として、総合計画の策定、行政改革と行政評価、移住定住、若者住宅、空き家対策、地域おこし協力隊などの仕事内容も多種多様ですが、新設課として半年近く過ぎましたが、これまでの業務からの課題、これからの政策の進め方について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の新設課の政策推進課についてのご質問についてお答えいたします。

政策推進課の新設をはじめとする組織の機構改革については、本年4月から新体制に移行したところであります。その背景としては、近年の新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、物価高騰対策、少子高齢化への対応など、国の施策に関係した事業や町の諸課題にも対応した町づくりを進めていくこと、職員の年齢構成の偏りと定年延長、役職定年等の雇用環境の変化に対応した組織体制の見直しといった課題に対応するため、組織の枠組みを見直すことで業務の効率化と新事業への対応、職員間の連携促進、住民サービスの向上強化を目指すものであります。

また、課長、担当係長制を導入することによって、中堅職員を係長として職責を明確にし、併せて係長を中心とした横断的展開によるプロジェクト事業として進めることにより、将来を見据えた組織の若返りも図っていきたいと考えております。

こうした機構改革の一つとして、総務課企画担当と再生可能エネルギー推進室を統合し、政策推進課を新設したところであります。

政策推進課には、田中議員おっしゃるとおり、総合計画及び総合戦略、行政改革、広聴広報、統計調査に企業誘致、再生可能エネルギー推進を加えた政策企画担当と

町の政策的課題でもある移住定住、空き家対策、地域おこし協力隊を所管する移住交流担当の2つの係を設けたところであります。

中でも、全庁を挙げて取り組むべき重要課題については、各課横断のプロジェクト事業に位置づけ、所管課のみならず各課係長に政策推進課も入りながら、情報の共有と意見の集約を図りながら事業を進めることとしております。

本年度プロジェクト事業の1つ目として立ち上げた宇漢米館活用プロジェクトでは、オープニングイヤーイベントの実施について、全庁体制で進めることとし、イベントの事業内容の検討から周知、実施まで全ての課と政策推進課と連携して進めてきたところであります。大きな混乱等はなく、それぞれのイベントが円滑に進んでおり、町民からは好評をいただいていると考えております。

2つ目のプロジェクト事業として、若者定住促進に係るプロジェクトも立ち上げ、現状と課題、町の移住定住施策の整理、住宅に係る施策の情報収集、町遊休地の活用策の検討を現在進めているところであります。

ご質問のこれまでの業務からの課題であります。田中議員ご指摘のように、政策推進課の業務内容が所管する事務事業に加えて、全庁的な課題解決のプロジェクトなど、その役割は広く多岐に及ぶことから、業務の効率化に努めるとともに、施策の優先順位を考えながら対応してまいります。

また、今後の施策の進め方については、引き続き町の重要施策については各課横断のプロジェクトに位置づけ、政策推進課が企画立案に関与しながら、事業担当課とともに施策の方向性を検討し、施策の実行に移していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。組織体制の見直しということですが、見直して半年ですが、どういう形で課題はないのかというところを聞きたいです。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

政策推進課を設立して半年行ってきたわけですが、取りあえず先ほども答弁で申し上げました一つの課題は、宇漢米館の活用のプロジェクト、2つ目は移住定住に向けたプロジェクトということで、今現在、そういったチームを編成して、課題解決に向けた施策を検討しているところですが、課題についてということですが、いずれあらゆるそういった緊急性を要するような課題について検討する課、おのおの本来やってきた業務を推進しておりますけれども、そういっ

た形で今実施しておりますので、ある程度そういった優先順位を持った課題についてチームを立ち上げながら検討を進めているところでございますので、特に大きな問題となるような、運営していくための課題とか問題というのは特にはございませんが、ただ何せ限られた人材で編成してやっておりますので、課題と言え、できれば職員体制をもう少し強化できれば、もう少しスムーズな運営ができるのかなというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。課題がないと言いましたが、人力的な課題があるというお話ですので、やっぱりその対策をやっていかなければ、皆さん大変さがしみてくると思うので、その職員体制をどういうふうな形で今後進めていこうという考えなのか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員の体制ということでございますけれども、いずれ政策推進課だけではなく、もろもろ不足している課もございますので、そういった部分で職員採用等も今年度も実施しております。そういった部分でいろいろ適材適所にいずれ人員を配置して、できれば政策推進課にも例えば1人ぐらい増員できればスムーズにいけるのかなと、運営できるのかなと考えておりますので、いずれ全ての課にあまり支障のないような体制をとにかく考えて行政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） これはずっと課題だということでした承しておきます。そういった中で、職員間の連携ということですが、これまでやってきたことをこれから推進していくわけですが、その連携については課題はないですか。そのままできていくものでしょうか。今1年間通して宇漢米館活用プロジェクトはしていったわけですが、それが各課に異動するという、政策推進課は入って企画をしていくのですが、行事をしていくのは各課が担当することですが、その各課の担当と一緒に、これから課がひとつ担当して行事を行っていくかと考えますが、そこは各課で対応ができていくということでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

行事というのは、宇漢米館のイベントのことか、それともふだん各課でやっているイベントのことかなと考えますけれども、いずれ各課で行うイベントにつきましては、これまでどおり各課のほうで対応する。例えば人材が足りない部分については、課長会議等で、毎月定例の課長会議を行っておりますので、その際に人員の応援とか、そういった依頼をいただきながら、追加の人材をそのイベントに向けた応援をするというような形で進めてまいりたいと考えておりますので、連携という形は、そういった定例の課長会議等の打合せの際に、いずれ横の連携を図りながら、イベントについてはきちっと運営してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 分かりました。人事、イベントについては、そういう形で進めるということで終わります。

それで次に、移住交流担当ということで移住定住、空き家対策、地域おこし協力隊についてのプロジェクトも各位置づけで行っていくと、意見交換もしながらということですが、ここについてはよそを見ながら行くのですけれども、なかなかそこに交流するための人材が課で対応できる形でしょうか、分かりますか、ちょっと。派遣できるとか、地域おこし協力隊を依頼したいときに、職員がそこに行って説明できるでしょうかという。あと移住、定住するときに相談窓口として、そういう人が町に相談に来たら、担当として即できる人がいるでしょうかという、よろしいですか。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

〔政策推進課長 野中孝博君登壇〕

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

移住交流、またほかの地域から町に興味を持っていただいております。そのような場合には、地域おこし協力隊または移住コーディネーターを3名委嘱してございますので、その方々で相談窓口ということで対応させていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 町民の皆さんは、移住コーディネーターというのを分かっているようで分かっていない部分もありましたので、質問させていただきました。

あと政策の優先順位について、皆さんは、役場のほうでは知っていると思います

が、地域にどういうふうな形で伝えていくかということをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ取り組むべき課題というのは、各課においても様々な課題はたくさんあります。ただ、その中で政策推進課として取り組むべき課題というのは、やはり先ほども言いました宇漢米館のオープングイヤーをひとつ全庁で挙げていく、その次には、やっぱり町の主要施策でもある移住定住、若者住宅の整備に向けた検討ということで今進めております。

では次、第3、第4、第5、優先順位というか課題を、例えば決めて進めているのかというと、今現在そこまで具体的な大きな課題ということはありませんけれども、その次に考えているのは、若者向けの定住対策のほうのプロジェクトが終わりましたら、例えば旧中央公民館の問題のこと、あとは軽米中学校も老朽化している、そういった部分の課題、議員のほうからも質問が出ておりますけれども、例えば老人福祉センターの老朽化の問題だとか、そういった施設の老朽化の問題もございしますので、今の現時点で次、第3、第4はこれ、第5はこれというふうには具体的に決めておりませんが、いずれそういった中で町としても各課と相談しながら、次の課題というふうなものに向けてプロジェクトを立ち上げて進めてまいりたいと思っておりますので、それを町民にどのように説明するのかということですが、いずれその都度、その都度今現在こういった課題について取り組んでいるよというような部分については、例えばかるまいテレビだとか、そういった部分でもお知らせできれば、そういった形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。やっぱり町民が知らない、皆さんからの意見が、お互いの意見が擦れ違って、順位でなくて、軽米町をどうしていくかという部分がずれて、いつも課題が飛び回っているような感じがしたので、お伺いいたしました。

ではそういうことで、これから今言いましたように、課題は順次かるまいテレビ

で報告していくという形で町民の皆さんからも意見をいただくという流れをしてくれるということで、私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で田中祐典の一般質問を終了いたします。

◇4番 西 館 徳 松 議員

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

通告した質問方式は、一括質問、一括答弁方式となります。持ち時間は60分なので、11時27分までです。よろしくお願いします。

〔4番 西館徳松君登壇〕

○4番（西館徳松君） 議長の許可をいただきましたので、私から通告していた葉たばこ農家について質問させていただきます。

まず1つ目が、原発事故の当事者である東電による賠償が滞っている実態の問題について、2つ目の重要な生産資材である購入培土が価格高騰していることが葉たばこ農家の負担についての2つについて伺いたいと思います。

軽米町長が推進してきた農業振興の施策の中では、ホップと併せて葉たばこの分野でも生産資材の県単独事業とタイアップした助成を実施し、また良質葉生産のための土づくりのための堆肥の購入、病害対策として土壤消毒資材購入への助成措置等を実施されてきたことは、敬意を表すものであります。

現下において軽米町の葉たばこ生産は、生産者の高齢化により年々耕作者数、面積とも減少傾向にあるものの、二戸市、岩手町とともに県下の中でも有数の産地であります。

ちなみに令和6年産耕作者数は70名の農家が葉たばこ生産に励んでおり、その総面積は55.36ヘクタールとなっております。

さて、葉たばこ農家に対して2011年3月11日の東日本大震災による原発事故発生により、当町においても、それ以前まで利用してきた林野にある落ち葉、腐葉土を育苗のために使用することが禁止され、葉たばこ農家は購入培土の購入と利用を余儀なくされることになったことは、関係者のみならず知られていると思われま

す。その購入培土について原発事故の当事者である東電による賠償の対象であり、賠償が行われてきていますが、これまでもその措置による賠償金の支払いは遅延することがあり、近年の支払い状況を聞くとところによると、令和2年作以降の賠償支払い、つまり令和5年までの4年間分、全てにおいて滞っているのが実態とのことであります。

それについて葉たばこを耕作する農家の関係団体である岩手県たばこ耕作組合、上部団体の全国たばこ耕作組合中央会を介して東電に対して問合せをすると、東電

側の回答は、支払い時期に関する見通しについても示されず、審査中との回答だけが何年もの間続いている状況にあるとのことであり、近年重要な生産資材である購入培土の価格も高騰していることから、葉たばこ農家の負担も軽視できないものとなっています。

一般常識的な視点で見ても、このような東電の賠償措置が常に遅延していることは、当町の基幹作物である葉たばこ振興の上でも、また当町における農政上の視点から考えても問題であると思うが、山本町長の考えを伺いたい。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員の葉たばこ農家についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の原発事故の当事者である東電による賠償が滞っている実態の問題についてでございますが、東電による賠償については、たばこ耕作組合が行っているもので、詳細については、岩手県たばこ耕作組合からの聞き取りによるものでございます。

以前葉たばこ耕作者は落ち葉を拾い、腐葉土をつくり、親床、子床の材料にしておりましたが、平成23年東日本大震災で東京電力福島原子力発電所の事故により、放射性物質が県内に流れ込み、国の指導により県内でセシウム濃度の測定が行われ、山にある落ち葉から基準値を大きく超える数値が検出されました。その結果、平成24年以降、落ち葉の採取が禁止され、代替資材の培土を使うこととなり、東電に対し、その培土の購入費用を賠償していただくこととなっております。

損害賠償の対象となったたばこ耕作組合は、茨城県、宮城県、福島県、岩手県を拠点とするたばこ耕作組合であり、全国たばこ耕作組合中央会が窓口となり請求を行っております。平成24年度から平成27年度にかけては、滞りなく支払われておりましたが、平成28年度は東電側の審査基準の大幅な見直しが行われたことから、損害賠償の支払いが請求した年度から2年から3年遅延することがあるものの、令和元年度の請求までは支払いを完了している状況にあります。

今後の支払い予定について、審査、損害賠償が行われ次第、翌年の審査に入る流れとなっております。令和2年の審査中となっております。令和2年の請求については、東電側と全国たばこ耕作組合中央会の意見の食い違いから、東電の理解を得ることが難しく、難航している状況にあると聞いており、令和2年の損害賠償が終了次第、翌年度の請求審査を行うこととなっております。

このような状況を認識した上で、損害賠償の支払いの遅延は、資材高騰の観点から見ても好ましくないと考えております。今後においては、継続して岩手県たばこ耕作組合から情報提供をお願いしたところであり、他の市町村の動向等にも注視してまいりたいと考えております。

2点目の重要な生産資材である購入培土が価格高騰しているが、葉たばこ農家の負担についてのご質問にお答えいたします。

近年、培土の購入単価は、前年度対比で107%ほどとなっている状況にあり、今なお厳しい状況にあると認識しております。町としては、土壌消毒剤、堆肥、生分解性マルチの補助を行っているところであり、まずはこちらについて環境負荷低減推進を図るためにも、引き続き支援していきたいと考えております。

また、培土の購入は、単価高騰により、葉たばこ農家の負担となっていることは十分認識しているところであります。しかしながら、培土の負担については、葉たばこに限らず他品目においても培土は使用していることから、総合的かつ慎重に判断し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔4番 西館徳松君登壇〕

○4番（西館徳松君） 最後に、山本町長の認識も現状の賠償措置の遅延、停滞は好ましくないとの考えを共有してもらっていると認識しているものですが、葉たばこ農家の間でも賠償についてのこの情勢を不安視、懸念する状況も出てきています。このような状況を鑑み、70名もの葉たばこ農家を有し、葉たばこの重要産地を抱える軽米町としても、東電に対してスムーズな陳謝と葉たばこ農家への支払いの履行を要望する取組を行う提案をしたいと思いますが、軽米町長に伺います。最後に一言お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当事者同士、これは葉たばこ耕作組合と東電ということでありますけれども、当事者同士での賠償交渉であるため、慎重な判断が必要となると思いますけれども、私は今岩手県葉たばこ振興市町村協議会の会長を仰せつかっておりますので、そういったところを通じながら、また各市町村の動向も見ながら、支払いが履行されるように働きかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 以上で西館徳松君の一般質問を終了いたします。

◇3番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、上山誠君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分で11時38分まで。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） おはようございます。3番、上山誠です。議長の許可をいただき

ましたので、私からの質問は、通告しておりました町の農業問題について質問させていただきます。農業課題について質問させていただきます。

町では、農業を基幹産業と位置づけ、水稻、畜産や葉たばこ、ホップ等の工芸作物、果樹など、これらを組み合わせた複合経営が多く行われてきました。また、高齢化や担い手不足などの農家数の減少などによる耕作放棄地の増加などの課題があり、町は産地交付金等の補助事業を活用して農地集積と団地化の推進、飼料用米生産への取組などの推進をしてきました。

国は、今年6月5日に施行した改正食料・農業・農村基本法で食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興などの関連する基本的政策を定めています。その中の取組には、みどりの食料システム法に基づいた環境保全型農業やスマート農業への取組など、様々な取組を推進するものです。

今年度産の米価は上昇しましたが、厳しい経営環境は変わりません。畜産は、飼料価格の高騰、子牛価格の下落などの影響で厳しい経営が続いています。このような状況を踏まえて質問させていただきます。

1点目、町が進めてきた飼料用米の作付が減少傾向ですが、町としての今後の取組を伺います。

2点目、町が策定している地域農業経営基盤強化促進計画についてですが、中心経営体への農地の集積化を達成するためには、圃場、農道等の基盤整備が必要と協議結果からうかがえますが、町の考えとこれからの取組を伺います。

3点目、改正食料・農業・農村基本法では、デジタル技術を活用したスマート農業の推進、環境保全型農業の推進などがありますが、これからの町の取組を伺います。

4点目、畜産農家は、子牛価格の下落や飼料高騰、畑作農家などは、肥料高騰、農業全般に電気料金、燃料費、その他資材、輸送費などの高騰の影響で厳しい経営が続いています。これから先もこのような状況は続くと思われそうですが、町の認識と考えを伺います。

以上、答弁、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） それでは、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の農業問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の飼料用米の今後の取組についてでございますが、町の飼料用米の作付は、平成27年度の255ヘクタールをピークに年々減少しております。近年では米余り事情から平成26年産の主食用米のいわてっこが3,894円と安値を記録したことから、翌年度は主食用米から飼料用米に転換する生産者が増えたもの

と認識しております。その傾向は3年ほど続き、ここ数年の作付は150ヘクタール前後で推移しております。

飼料用米の助成は、国の経営所得安定対策の交付金で各生産者からの申請請求により、直接支払われております。新規需要米である飼料用米は、消費取引先となる実需者との播種前契約で確認され、主食用米に流れないことが確実ということが認められて初めて国の交付金対象となるものであります。その助成制度も定期的に見直しが行われ、複数年契約に対する加算の廃止、専用品種に対する加算の廃止など、年々縮小しています。

水田での米生産は連作障害もなく、新たな機械導入の必要もありません。水田は持続可能で食料の安定生産に寄与する基盤であり、多面的機能も有しています。飼料用米の転作作物としての優位性は変わることがなく、転作作物の中心とする位置づけも変わりありません。

一方で、今年の主食用米の米価高騰により、来年産の主食用米と飼料用米の作付バランスが崩れ、飼料用米の大幅減が懸念されます。継続した飼料用米生産に取り組むには、買手となる実需者への安定供給が前提であり、仮に安定供給できなければ、消費する実需者は新たな調達先を用意しなければならず、これまで培ってきた信用を失墜させることとなります。

米価が高騰した主食用米については、自主流通米の需給バランスにより米価が決まることから、稲作について中長期的な見通しを持ちながら取り組んでいくことが重要であると考えております。

このことから、認定方針作成者である集出荷業者の方々には、需給バランスを十分考慮した上で生産目標を樹立していただき、主食用米及び飼料用米生産の円滑な推進に寄与していただきたいと考えております。

町としても、飼料用米が転作作物の柱と考えていることから、今後の動向を注視した上で支援の方向も視野に入れ、検討してまいります。

2点目の地域農業経営基盤強化促進計画の考え方と、これからの取組についてのご質問にお答えいたします。

農業経営基盤強化促進法等の改正法が令和5年4月1日に施行され、これまでの人・農地プランに代わり、地域農業の在り方のプランに目標地図を加えた地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画を令和6年度末までに策定することが義務づけされました。

町では、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する必要があることから、これまで農振農用地の所有者に対し意向調査を行い、町内10地区の協議の場で、農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の認定農業者の方々を中心に話し合い、守るべき農地の目標地図案の検討をしてまいりました。

現在町内10地区の目標地図を含む地域計画案に対して、関係機関である農業委員会、農協、土地改良区、農地中間管理機構からの意見をいただいているところであります。今後諸手続を経て、年度内の計画策定の予定となっております。

この地域計画の目標地図に定めるエリアの考え方として、中心となる農業経営体に農地を集積、集約し、地域ぐるみでその農地を守り、農地を農用地として活用し、残していきましようという考え方で検討していただいたところであります。

この中心となる農業経営体に位置づけられる経営体は、基本的に地域で活動する認定農業者等であり、国、県の補助事業や農業制度資金が活用できるというメリットがあります。

計画内容については、状況に応じ、毎年見直しを行うこととしております。

圃場、農道等の基盤整備が必要というご指摘ですが、中心となる農業経営体へ集積、集約化する中で、基盤整備が必要という要望があれば、その都度関係機関と協議しながら支援していきたいと考えております。

3点目の改正食料・農業・農村基本法に伴うスマート農業の促進、環境保全型農業の推進についてのご質問にお答えいたします。

食料・農業・農村基本法の一部改正が本年6月に施行されております。改正食料・農業・農村基本法については、9月定例会の一般質問でお答えしたとおりで、国内外の様々な情勢の変化に対応するための見直しと捉えております。

スマート農業については、基本理念の農業の持続的な発展に位置づけられるもので、先端的なスマート技術等を活用して生産性を向上させることを目的に、スマート農業技術活用促進法に基づき、スマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するとしています。

国では、生産性の飛躍的向上に資するスマート農業技術や新品種の開発、スタートアップへの総合的支援を行う事業メニューを用意していると伺っております。

町のこれまでの支援については、6月定例会の一般質問でお答えしたとおり、令和3年度のスマート農業導入支援事業により、田植機、コンバイン、トラクターなどスマート農機導入の支援を行っております。

県では、県北農業研究所に自動操舵と人工衛星情報を補正するRTK基地局を設置し、その連携技術の開発研究に取り組んでいるところであります。

国の方針に基づき新たなスマート農業技術の開発が期待されることから、今後においてもスマート農業普及に向け、国、県の事業を活用し、関係機関と連携しながらスマート農機導入の支援を進めてまいりたいと考えております。

環境保全型農業については、基本理念の環境と調和のとれた食料システムの確立に位置づけられたもので、食料の供給の各段階において環境負荷低減に向けた取組強化を図ることにより、環境との調和を図ることを目的としております。

国では、環境負荷低減や気候変動等に対応する新品種、技術の開発、営農活動においては、有機農業への支援等、環境負荷低減の取組を支援する事業メニューを用意していると伺っております。

町では、環境保全型農業に取り組む組織が2組織あり、2期対策の最終年の本年度は5,479アールの取組面積となっておりますが、現在次期対策の来年度要望を取りまとめておりますが、1組織で取組面積は5,743アールを見込んでおります。

なお、環境負荷低減の取組の実践が要件化され、令和6年度予算からの農水省全ての補助事業に対し、みどりチェックシートの提出が義務づけられております。本年度は試行実施となっておりますが、試行期間を経て令和9年度から本格実施することになっております。環境への負荷低減のため7つの基本的な取組を実践するためのチェックシートとなっており、肥料、農薬、エネルギー等の無駄をなくすること、法律を守ることなどが盛り込まれております。

国レベルで環境負荷低減の取組を推進しており、町としても今後とも環境保全型農業の取組を支援してまいりたいと考えております。

4点目の畜産農家、畑作農家等に対する物価高騰等の影響についてのご質問にお答えいたします。

畜産業に必要な飼料価格の高止まりで経営を圧迫している状況のほか、さらに繁殖農家が出荷する子牛価格の低下、酪農家が出荷するスモール価格の低下、肥育農家においては著しい販売枝肉価格の低下など、特に畜産農家の経営は厳しい情勢となっております。このことから、本定例会において、畜産農家に対する畜産農家緊急対策事業を補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

畑作農家に係る肥料高騰については、一番高騰した令和5年度に比べて、今年度は2割から3割程度価格が下がっている現状であります。しかしながら、今般の社会情勢を鑑みると、今以上に高騰する可能性も考えられることから、支援策については検討を続けていきたいと考えております。

電気料金、燃料費、その他資材、輸送費の高騰については、令和元年度に発生した新型コロナウイルスの世界的流行や令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻等、世界的な情勢変化によって発生した原材料価格の高騰や円安等の影響を受け、電気、燃料、資材等の価格の高止まりが続いております。

町では、農業経営の安定を図ることを目的とし、令和4年度に農業収入のうち、販売金額がある個人または法人に対して、農業資材価格高騰等対策支援を実施したところがございます。

今後も農産物の消費拡大等の支援や電気、燃料、資材等の価格高騰対策について、

引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。では、1点目の飼料用米についてなのですが、町長も答弁でおっしゃいましたとおり、最高多いときで255ヘクタールから今は150ヘクタール、100ヘクタールも減っております。それで答弁の中にもありましたが、この飼料用米が今年のこの米価の高騰により、来年減少した場合、取り組む人が減った場合の消費者、つまり契約している相手の会社、そことの関係が揺らいでしまうわけでありまして、それをなくさないためには、やっぱり何らかの支援が必要。そこで考えられるのは、町が少し反当当たりの加算をすることか、そういうことは考えられないのか、まずお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれこれまで進めてきた、これまでの飼料用米に取り組んできた経緯がございます。いずれ買う人もなければ、なかなか取引もできないというところでございますので、そういった部分の関係というのは、やっぱり維持していかなければならないし、来年度も今年みたいに主食用米の価格というのが上昇するのかどうかというようなこともまだ全然見極められないような状況でございます。

ただ、そうは言っても、やはりこれまで培ってきた部分のある程度の取引の面積については、町としても何とか確保していきたい。そういった部分で、では何ができるのかということと考えますと、先ほど上山議員もおっしゃったとおり、例えば価格差が生じた場合には、そこについて町のかさ上げというようなことも視野に入れながら、来年の状況を見ながら、また今年の生産調整をやっているわけでございますけれども、例えば昨年まで飼料用米を作付した人が大きな農家でやめるといった場合については、いずれその分の価格補填というようなかさ上げというのも町でも検討しているので、何とか飼料用米を作付していただけないかというふうな形で何とか生産調整を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 来年度飼料用米の取組が減ってからでは遅いわけですので、前もって減ったところには補填するというか、そういう感じのニュアンスがないと、農

家としては、もうそっちが高いからといってすぐ移るのが農家でもあります。そこを検討していただきたい。

それと、まず少し気になることがあります。飼料用米についてですが、財務省の財政制度分科会等が開かれて農林水産関係予算と施策の考え方を示した中に、特に土地利用型農業に対する財政負担は多額と指摘されて、政府が予定する2027年度からの水田活用の直接支払交付金の交付対象から飼料用米を除外するように求めたという報道がありました。

これは、町がせっかく取り組んできたこの飼料用米が除外されるということになれば、まずこの交付金がもらえないということになりますので、そうなった場合、そういうニュースが出た場合、さらに減少するのではないか。だからといってなんですが、前もってそういうことがないように、町長等も中央のほうに要望、強く働きかけをお願いしたいなというのと、前もって、やっぱり来年の春にはもう作付が大体分かってくるわけですから、そこに対して減らないような対策を取らなければならないというのが私の意見ですが、そこの考えをお伺いしたい。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当然今こういった考え方というのは、もう既に私も小軽米で同じ、例えば農家の草刈りとかやっているときにお話を聞いている中で、やはり、いや、失敗した、今年も飼料用米ではなくて主食用米を植えればよかったというようなお話も直接伺っております。

そういったことがないように、既に産業振興課のほうには、具体的に、では幾ら補填しますとか、幾らかさ上げしますといった部分についての金額については明示、提示できないけれども、いずれそういった農家の方には、こういったことを考えているので、何とか飼料用米を作付してくれというようなことでお願いして、調整をしてくれというようなことで指示はしておりますので、実際今どういった形にまとまっているのかというのは、ちょっと現状は把握しておりませんが、いずれ再度その辺も確認しながら、何とかお互いの取引をスムーズに円滑に行けるような形で進めてまいりたいと考えておりますし、また先ほど意見ございましたけれども、国のほうでは将来的に廃止するというようなことも聞いたということでございますけれども、そういった部分についてもきちっと情報を収集をしながら、できることは要望したり、そういった形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁いたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。飼料用米は、主食用米のほうに流れないということで、そういう取組の下で補助金が出るという、交付金が出るという仕組みに国が決めたわけです。それなのに、今度はそれが米だからといって、飼料用米は米だから補助対象から外すという、そういうことはもうないように、せっかく取り決めたのをすぐころころ変えるのが国ですので、そういうところを注視していただいて、ぜひお願いしたい。

あと飼料用米について、1つ気になる点として、これはどうして減っていくのかというと、刈取りの時期、納める時期が主食用米の後になってからではないと納められないとか、刈取りがすごく遅れるとか、そういうところの面が大きくてやめる人が多いみたいなのです。ですので、そこがネックになっている方たちの対策も、町では何か農協、JA等の絡みもあるのでしょうかけれども、そこを何とかできないかということが、私もそこが改善されれば飼料用米に取り組む人もまたいるのではないかと思うので、そのことについて意見をいただきたい。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ刈取りがどうしても主食用米の後になってしまうというようなことは、私も伺っております。JAのほうにもそういった部分は私もお伝えしているし、いずれ今新しくなったライスセンター、新しく稼働していますけれども、稼働する前には何とか今までよりは早く進むであろうというようなことはJAからは伺ってはおりましたけれども、ただ今現在何ら変わりがないのかどうなのかというようなものが具体的には私承知してございませんけれども、いずれ担当課を通して、それが大きな一つの課題にもなっているということですので、せっかく機能もよくなったことですから、何とか回転率をうまく上げて、何とかスムーズにやっていただけるように、その辺はJAのほうにもお願いし、そういった対策も考えてもらうように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 飼料用米については、よろしく申し上げます。

2点目の質問の点についてなのですが、地域計画のことの答弁の中で、圃場、農道等の基盤整備が必要という要望があればという答弁ではございましたが、そしてその都度あればやるということ、協議しながら支援していきたいということではございますが、小規模であると、やっぱりこう補助とか、そういうものはないわけで

ございますし、そういうところから考えますと、この地域計画を練った、その地域のまず最初に最低でもやっていただいきたいのが地域計画の中での細い農道とか、合筆できるような農地があれば、そういうものの基盤整備等のサポートを町が、要望があればしていただけるような体制をやっていただけるのか、検討していただけるのかをまずお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういった農地の部分もある程度集約できれば、機能修繕型というような県単の事業等がございますので、できればそういった部分を、例えば大幅な圃場整備となると、ある程度限られた面積、また高収益作物やら何やら条件とかハードルが非常に高くなってまいりますけれども、ある程度担い手の方がいらっしゃれば、そういった機能の改善型というふうな事業もございますので、そういった事業などが活用できればいいのかなと思っておりますし、また今この地域計画の中で、どういった計画が出てくるのか、やっぱりそういった部分で大規模な、以前であれば農道整備事業というふうなのが国の事業でございましたけれども、今国でそういった事業というのはあんまり進めていないし、ないというような状況でございますので、できればそういった部分は、県単等の機能の改善型というふうな事業を使って、何とか整備とか、例えば簡易な舗装だとか、そういった部分を進められれば、そちらについては水路の整備等もできるようですので、そういった部分を何とか活用してやっていければなと思っておりますので、その辺の計画を見ながら、あとはそういった関係者の方とやはり意見交換をしないと、どこの部分をどうのこうのというようなことが出てこないと思いますので、そういった部分の意見収集をして、そういった事業もありますよというようなことで活用して、何とか農業を推進してもらえればなと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 最低でも地域計画の中の狭い農道とかありましたら、ぜひやっていただきたいし、その事業があるのであれば、それを教えていただいて、周知していただいてやっていただければなと思いますので、今の担い手は大規模化しているのが多くてトラクターも大規模化していますので、大きくなっていますので、入られないところが非常に多いので、そういうことを鑑みてひとつよろしく願いしまして、3点目の質問の答弁の中で、まずこの環境保全に取り組んでいる農家、農業団体は2組織しかなくて、次は1組織で面積が増えるのですけれども、そこはいい

として、2団体しかないというのはちょっと、私も取り組んでいる団体の一部でもあります。これをもっと取り組むことを推進するというか、町としてはやっぱりちょっと業務が増えて大変かもしれませんが、積極的に環境保全の事業を活用するような周知をしていただければいいなと思ひまして、質問もしております。

そして、この中で環境保全をやるためには堆肥等も重要でありまして、肥料の低減、無駄をなくす、農薬、エネルギーと、結局環境に配慮した農業をやるということなのですが、肥料を減らすという点で私は一つの提案がありまして、やっぱり肥料を減らすためには、堆肥をフルに活用して肥料を減らすことが重要。そのためには、やっぱり良質な堆肥を作らなければならない。その施設が町にはあるわけではなくて、業者は何件かありますけれども、そこはこの地域はブロイラー等が多い、畜産も多い、せつかく良質な堆肥をつくれる環境にありながら、うまくまとまっていないと。堆肥センターというのが本当は重要なのですが、それをつくればいいのではないかとということで、町がそれを主導する気はあるのか、ないのか、それは難しいことなのかひとつお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろこれまでも検討した経緯はありますけれども、これから特に循環型農業と申しますか、地域の中で、そういった利用できるようなものがあれば、それを地域でまた堆肥化も含めて、いろいろ地域の循環農業を推進するためにも、それはまたさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） そのこの面は、またちょっと4点目のことに絡むので、また後でいいですが、スマート農業について1つ、スマート農業に取り組むには、やっぱり先ほども申しました基盤整備も重要であります。小軽米地区の水田の基盤整備等もやっぱりやることが重要であって、それをやることによって、まずやってくれる、耕作放棄地が減る。そうすると、面積が大きくなることによって管理が楽になる。そこにすることが必要なのは、まず十分町も承知だと思います。

その中で、スマート農業と水田等の利用にしても、ちょっとした利用にしてもそうなのですが、水管理の自動化とか、そういうものとかも、やっぱり今はあります。ドローンも今活用され始めていますので、そういうことの面と、あとこの地域は県北農業研究所に自動操舵のRTK基地局があります。それもうまく活用してやっていくことが重要であります。

その中で、継続的にスマート農業を推進していくためには、私が思うのは県単事

業の活用に対して、スマート農業に関連する機械等の導入に当たるものには町が加算することが、町の持ち出しを、上乘せする、そういうことをやっている町が隣町であるそうなのですが、そこも参考にやってもらえるものではないか、検討していただけないのか、まずお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

このスマート農業の推進につきましては、国も挙げて、いずれ推進していくということでございますし、作業効率も上がることから、いずれできれば、こういった部分を機械等導入して、何とか農業を推進していただきたいなというのが本来の考え方でございます。

その導入に当たっては、例えば他市町村でかさ上げしている自治体もあるということでご意見をいただきましたので、その辺につきましては、担当課のほうにちょっと情報収集をしていただいて、どういった部分、どういったかさ上げなのかあれですけれども、そういった部分で町のほうでも採用して、それが普及していけるようであれば、様々検証した上で何とか考えていきたいなと思っております。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

最後のあれなのですけれども、最後4点目の畜産農家、畑作農家の物価高騰対策のことについて、答弁いただいた中の今回の補正に計上しているということではございますが、私は継続的に、何かを一時的にやることではなくて、給付するとか、そういうことではなくて、やるのが何か農業に取り組む状況のサポートをするような支援が必要だと思うのです、お金云々ではなくて。

思うのは、畜産農家は先ほども言いました堆肥等とか、そういうものは本来持っている。畑作農家というのは、その堆肥を利用する農家が多いと。そういうところのこの耕畜連携を進めるようなことの考えは町はないのか、まずお伺いします。

例えばですけれども、今の例だと飼料用米が一つの例ではあるわけではございますが、耕畜連携の。そのほかに、やっぱり畑作等でも飼料、畑作でもどこでも取り組んだものに支援するような何かの流れをつくるような耕畜連携の新たな考えを持っていないか伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、これまで軽米町の農業というのは、複合

型農業と申しますか、畜産と畑作と一緒に一つの農家でこなすというのが主流でありました。現在それがどんどん、どんどん大型化し、畜産農家も非常に畜産主体で、なかなか還元する畑作がないとか、様々そういう状況が今起こっております。

そういった環境等を十分把握しながら実態を調べながら、そしておっしゃるような畜産農家の堆肥を今度は畑作農家の畑地に還元するというような、そういった流れ等も含めて、これからまたいろいろ検討していかなければいけないというふうに考えておりますので、そして今飼料高騰とか、やはり円安、それからまた外交、様々な紛争等も踏まえて、飼料高騰、いろんな形でこれからも続くような状況でありますので、地域の中でやはり循環していくというような、そういった観点の中で軽米町の農業というものを少しまた根本的に、基本的に見直していきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。そうです、町長がおっしゃるとおり地域内の循環が必要でして、それに取り組むためにやっぱりその中でうまく利用して耕畜連携をやっていく、そのことが耕作放棄地の解消にもつながると思いますし、まずそういったことから、ぜひ町に耕畜連携、あと地域内循環の仕組みをうまくつくっていただくことをお願いします。

まず、農家というものは、ある程度の農家は、そのとおりに価格転嫁できない業種でございまして、それを皆さんもご存じのとおりだと思いますので、そこを踏まえて、やっぱりそこは行政が支援するというのが、どこの外国を見ても当たり前のことなのですが、日本はそれをやっていないというのが今の現状でございまして。フランスとか、アメリカとかというのは、国内の農業は支援しているのですので、そういうところを踏まえて、ぜひとも町長に先導して、主導して地域内循環、まずあと耕作放棄地対策の一環にもなりますので、例えば耕作放棄地を利用して作った作物、飼料、デントコーンでもいいですし、そういうホールクroppでもいいのですけれども、何でも、それを町内の畜産農家等に売るときは安く売るとか、そういうところに補助するとか何かの仕組みをうまくつくることを町に要望します。そのことについてのコメントをいただきまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も先ほど申し上げましたように、どんどん、どんどん、それぞれ畑作も畜産も大規模化しておりますので、そこの実態をまずうまく調査しながら

どのような連携が望ましいのか、やはり堆肥を作っても、それを使っていただけないとか、いろいろ様々そごが出てきますと、これもまたそこでストップしてしまいますので、そうしたいい循環がどのようにしたらできるのか、そしてまたそのいい循環をつくるために、どのような施策、どのような補助を取り入れたらいいのか、これもこれからまたいろいろそういった資金的なものも出てまいりますので、いろんな総合的に検討しながら、今おっしゃるような状況が形づくられるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で上山誠君の一般質問を終了します。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

通告した質問は、一括質問、一括答弁方式となります。持ち時間は、60分となります。

なお、正午になっても質問が終わらない場合は、休憩し、午後は1時から再開いたしますので、よろしくをお願いします。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた2項目についてお伺いします。

まず、かるまい文化交流センター、宇漢米館について質問いたします。かるまい文化交流センター、宇漢米館がオープンしてから12月で1年になります。今年度はオープニングイヤーということで、様々な本当にたくさんのイベントが毎日のように開催されました。来館者数も3万人は既に超え、今では5万9,000人を超えたということです。町民の皆さんは、こんなにも宇漢米館のオープンを待ち望んでいたということです。それに地元の食材を使って提供するいまるカフェが6月にオープンしたことも来館者数が増えた要因になったのではないのでしょうか。今後も様々なイベントが開催されると思います。そこで、これからもたくさんの町民の皆さんの来館を期待しまして、次のことをお伺いいたします。

1点目、様々なイベントの中で、映画上映会や人気歌手の歌謡コンサートは人気だったようです。またあればいいなという町民の声を聞きます。今後検討課題の中にそのようなことがあるのか、お伺いいたします。

2点目、今年度はオープニングイヤーということで格安の料金でしたが、今後はどうのように考えているのか伺います。

3点目、軽米町にもやっと気軽に食べたり、コーヒーを飲んだりできるいまるカフェが6月にオープンしました。土日になると、子供たちから大人まで利用してい

るようですが、現段階の利用状況はいかがでしょう。また、今後もずっと継続して営業してほしいと願っております。今は地域おこし協力隊が中心となって営業しておりますが、今後はどのように考えているのか、お伺いします。

答弁、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員のかるまい文化交流センター、宇漢米館についてのご質問にお答えいたします。

昨年12月に開館したかるまい文化交流センター、宇漢米館については、開館を祝い、多くの町民の方に来館いただくよう、オープニングイヤーイベントを開催し、楽しんでいただいたものと考えております。

ご質問の1点目と2点目については、実施したイベントの中でも、映画上映会や人気歌手のコンサートについては、軽米町文化協会の主催事業として実施し、町では協会に補助金を交付し、教育委員会事務局で支援を行い実施したところであります。来年度以降の事業実施については、低廉で楽しんでいただくことを基本としながら、今後どのような事業内容を幾らの入場料が妥当なのかどうか、活用できる補助事業はないかなどを総合的に検討してまいりたいと考えております。

3点目のかるまい文化交流センター、宇漢米館2階に開設したいまるカフェについては、オープニングイヤーイベントの一つとして、宇漢米館のにぎわい創出に向けて、調理師の資格を有する地域おこし協力隊が中心となって協議会を立ち上げ、地域の食材を活用し、若い人や町内外からの集客にも結びつくような軽食の提供を検討し、本年6月1日にプレオープンし、土曜日と日曜日の営業を行ってまいりました。その後、平日の営業についても要望が多く寄せられたことから、9月からは水曜日から金曜日の平日営業も試験的に行っているところであります。

ご質問の利用状況ですが、6月から8月は基本的には土日のみの営業で、月平均約380人、平日の営業を始めた9月からは月平均約500人の方からご利用いただいております。

また、今後の運営については、現在中心となっている地域おこし協力隊の方々の活動期間が本年度末までとなっておりますので、隊員の方々の意向も含め検討してまいります。

町といたしましては、地域おこし協力隊の方々の活動は、経験や能力を生かし、カフェの運営のみならず新商品開発、移住コーディネーターとしての活動、移住体験者への対応、町の情報発信のため、多くのメディアに出演するなど、町の知名度向上、にぎわい創出に大きく貢献いただいていることから、本町に引き続き定住してもらい、これからも活動していけるよう進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁をいただきました。来年度以降の事業実施につきましては、今後どのような事業内容を幾らの入場料が妥当なのかどうか、活用できる補助事業がないかなど総合的に検討していくということですが、町民の皆さんが希望している事業は、ぜひ考慮してほしいと思いますし、また料金につきましても、宇漢米館を運営していくには経費もかかるとは思いますけれども、せっかく来場者も増えているので、もう少し定着するまで今年度並みの料金を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

それにカフェのことですけれども、現在地域おこし協力隊の方が中心となって運営しているわけですが、活動期間が本年度末となっているということです。今後も経験や能力を生かし、カフェの運営のみならず、いろんな分野で活動していけるよう進めていきたいということなので、カフェは継続していくものと認識しました。

そこでお伺いしますけれども、カフェには小さい子供連れの方も来ます。そういう方が来やすいように、小さい子用の椅子が1脚か2脚あればいいなと思いますけれども、子育て支援の軽米町です。そういうふうな配慮も必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

低料金でイベントということでございますけれども、いずれ今年度各課横断プロジェクトで実施したイベント、その内容等につきましては、今現在検証しており、いずれ評判のよかったイベントについては、第2弾、第3弾というような形で、引き続きイベントは実施してまいりたいと考えております。

それから、カフェの関係の子供用の椅子ということでございますけれども、当然小さい子連れの方も見えているのは私も理解してございますので、そういった部分は整備してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。子育て支援の町として、子育てしやすい環境をどこの場所でも考えてほしいと思います。

最後に、これはお願いですけれども、バスターミナルの待合室は明るくてとても広くていい場所だと思っています。でも見ると、なぜかあまり利用されていないよ

うに感じています。あその場所には長椅子がたくさんありますが、物産館のようにテーブルもあれば、誰でも落ち着いて利用できるのかなと思います。もちろん2階にはテーブルや椅子がたくさんありますが、高齢者の人たちのためには、下にも落ち着く場所があってもいいのではと考えます。町の人たちが自分たちの居場所として気軽に自由に出入りできる宇漢米館であってほしいと願っております。このことを検討していただきまして、次の質問に移ります。

次は、教育支援センターについてお伺いいたします。近年県内の不登校は過去最多だと言われていています。県内の小中高で3,052人の児童生徒が学校を30日以上欠席したといます。全国的に見ても過去最多で11年連続で増加しているといえます。子供たちは学校には友達がいるから、クラブをやりたいから、楽しいから行くというのが本来の姿だと思っております。不登校になる要因はいろいろあると思われまます。軽米町にも不登校はいるということです。しかも、校舎の中に入られない子もいる。その子たちのために、教育支援センターが学校とは別の場所、旧軽米幼稚園の一角を利用して開設されました。そこで、次のことをお伺いいたします。

4月にオープンしてから今までの利用状況はどうでしょうか。

また、校舎の中に入られない子のための教育支援センターということですが、センターの中にはスムーズに入室するのでしょうか。何時間くらいそこで勉強とか、そこで過ごしているのか、そしてどんなことをしているのか、お伺いいたします。

答弁、よろしくお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 田村議員の教育支援センターについてのご質問にお答えいたします。

近年県内のみならず全国的に不登校児童生徒数が増加しているという深刻な状況を私どもも重く受け止めております。田村議員がおっしゃるとおり、学校は子供たちが学び、友達と触れ合い、様々な体験を通して成長する場です。それが様々な要因により学校に行けなくなってしまう子供たちがいることは、非常に残念なことだと考えております。

教育支援センターは、不登校状態が続いている児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談、適応指導を行うことにより自立を促すとともに学校生活への復帰を支援することを目的に、本年4月旧軽米幼稚園に開設いたしました。教育支援員を1名配置し、各学校、保護者と連携しながら、希望された児童生徒を受入れ、学ぶ場を提供しております。

ご質問のありました利用状況でございますが、現在2名の児童生徒が利用してお

ります。その中には、学校に立ち寄ることができるようになった児童生徒もございます。教育支援センターは、開所時間を午前8時50分から午後2時50分としており、その時間内において、本人が希望した時間で利用されております。当初は1時間程度の利用でしたが、家の外へ出る機会となり、支援員とも良好な関係が築かれ、徐々に利用時間が長くなるなど、少しではありますが、効果が現れているものと感じております。

教育支援センターでの学習内容につきましては、自分の進路に向けてのドリルや授業のプリントなどを使って自主学習を行っております。また、文化祭の展示に向けた創作活動や書道などを行い、通常の学校行事への対応も行っております。

現在は2名の利用でございますので、より多くの児童生徒に利用していただくための周知徹底や多様なニーズに対応するためのプログラムの充実についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。現在は2名の利用者がいるということです。最初は、1時間程度そこにいたけれども、徐々に時間が長くなるなど、支援員とも良好な関係が築かれているということですが、その中で支援員と話とか、自分の気持ちも交えてお話しできているのでしょうか。

それから、そのセンターの中では、自分の進路に向けてのドリルや授業のプリントなどを使って自主学習をしているということですがけれども、その子たちは週何日通っているのか、あるいはその学習などに遅れはないのか、お伺いします。

また、学校側との、保護者との連携を取りながらやっているということですがけれども、今まで学校に行かなかった子が教育支援センターに行くということで、親はどのように感じているのか、親の気持ちとか、そういうふうなこともちょっとお聞きしたいと思います。

答弁、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 質問にお答えいたします。

まず1点目、支援員との関係性はということでの質問でした。通所した場合につきましては、先ほどもお話ししたとおり、支援員と様々なお話をしながら、相談をしながら、自分の考えを述べられるようになっております。自分のこれからの考えとか、今日やりたいこととか、明日はどうしたいとか、そういうふうなことを自分で決定していく、それから自分の気持ちをお話ししていくということができてきて

おりますので、そこは成長していることだというふうに思っていますし、支援員との関係性は良好であるというふうに思っております。

次の2点目の自主学習等の進め方でどういうふうに進めているかというご質問だったかと思います。先ほども申しましたとおり、自分の学習したい内容を自分で決定するということは、これからの自分の生き方を決めていくことにつながる学習の仕方として大切なことだというふうに考えております。そういう進め方でこれからも進めていきたいと思っておりますし、通所している子供たちもそれに順応してやっているものだと思っております。その中で子供たちの自立の気持ちが育っていくことを願っております。

3点目、学習の遅れはないのかということですが、それぞれの子供の能力に応じて対応してございますので、今ある状況から、その状況が改善するよう、それからその子供たちが自分の能力を伸ばしていきたいと考えていけるように進めておりますので、少しずつではありますが、学習への取組については、いい状況に向かっているものだというふうに考えております。

最後、保護者との連携で保護者の気持ちを酌み取ってやっているのかという部分だったかと思っております。通所を開始するときも保護者と十分な話し合いの下に、教育支援センターの進め方の指導の趣旨を理解していただいて通所していただいております。その都度、学校、それから家庭へは子供さんの状況について連絡をしながら協力して、その成長を促していくという部分はできているかと思っております。まだまだ期間は長くかかる部分があるかと思っておりますが、子供たちは成長を続けていると、通所の中で自分の能力を伸ばしているというふうに思っておりますし、そのことは保護者に十分伝わっているものだというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。

ただいまのお話を聞きまして、子供たちは少しずつ、教育支援センターに通うことによって成長が見られているし、支援員の方たちとも自分の気持ちを話しているというふうな子供たちの様子をお聞きすることができました。大変勉強になりましたし、参考になりました。子供たちは、ちょっとしたことで心を閉ざすことがあるので、関わり方に気を配っていかなければならないなと思っております。教育支援センターの目的は、学校への復帰を支援していくことが目的のようですが、そのためにも不登校の要因をしっかりと受け止め、その子の心に寄り添うことが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、12月5日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時46分）